



平成27年6月5日

愛媛県社会保険労務士会会长 殿

「夏の生活スタイル変革」に関する要請書

近年、労働力人口が減少していく中で、女性や高齢者が働きやすく、また、意欲と能力のある者が活躍しやすい職場環境を作ることで、労働生産性を上げて成長を持続させることが重要な課題となっております。

愛媛県においては、様々な生活指標が全国上位に位置するなど、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現が図られてきたところ、一方で、働き方の課題に目を向けると、所定外労働時間などは全国平均を下回っていますが、国が数値目標を掲げる年次有給休暇取得率は全国下位に位置しており、職場環境の魅力を高めるために働き方の見直しが求められています。

愛媛労働局においては、私を本部長とする「働き方改革推進本部」を設置し、労使団体、関係機関、企業の皆様にも御協力をいただきながら、長時間労働の削減や休暇の取得促進などの「働き方改革」の取組を進めているところです。

こうした中、明るい時間が長い夏の間は、朝早くから働き始め、夕方には家族などと過ごせるよう、夏の生活スタイルを変革する新たな国民運動を展開するとの政府方針が示されました。これは、夏の時期に、「朝型勤務」や「フレックスタイム制」を推進し、夕方早くに職場を出るという生活スタイルに変えていくよう、国民運動として国全体に浸透させるというものです。

貴会におかれましても、この取組の趣旨を御理解いただき、会員及び受託事業場等に対する周知啓発に御協力の程、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

愛 媛 労 働 局 長

